

東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所施設利用規則

教授会制定：平成29年 2月15日

改正：平成30年 3月9日

改正：令和 2年 6月17日

(目的)

第1条 この規則は、東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所(以下「実験所」という。)の施設の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用者の範囲)

第2条 実験所の施設を利用することができる者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる者とする。

(1) 東京大学(以下「本学」という。)の教職員及び学生

(2) 本学以外の教育研究機関の教職員及び学生

(3) 前各号のほか、実験所所長(以下「所長」という。)が適当と認めた者

(利用の手続き)

第3条 利用者は、所定の申込書に必要な事項を記入のうえ、所長に提出し、その許可を受けなければならない。

(利用料)

第4条 利用の許可を受けた者は、別表に定める利用料を納付しなければならない。

(利用者の義務)

第5条 利用者は、次の各号を厳守しなければならない。

(1) 火災、盗難その他事故防止に努めること

(2) 建物、設備、備品を丁寧に使用すること

(3) 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと

(4) 前各号のほか、実験所の指示に従うこと

2 利用者が故意又は重大な過失により、施設の建物、設備又は備品を破損又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(利用の取消等)

第6条 所長は、利用者がこの規則及び別に定める規則に違反したときは、利用許可を取り消し又は利用を中止させることができる。

(事務)

第7条 施設利用に関する事務は、実験所において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、施設の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年6月17日から施行する。

別表（第4条関係）
利用料金表

項目	期間・件数	人数	料金		
			学内料金	学外料金 ^{注1}	
1. 実習室、研究室、ゼミナール室利用料					
施設利用料金 <small>注2,5</small>	特別研究室A	1日	1名あたり	初日¥5,000 2日以降¥4,200	初日¥5,500 2日以降¥4,600
	特別研究室B	1日	1名あたり	初日¥2,900 2日以降¥2,100	初日¥3,200 2日以降¥2,300
	特別研究室C	1日	1名あたり	初日¥3,300 2日以降¥2,500	初日¥3,700 2日以降¥2,800
	一般研究室	1日	1名あたり	初日¥2,400 2日以降¥1,600	初日¥2,600 2日以降¥1,700
研究棟					
	ゼミナール室	1日	1団体あたり	¥10,500	¥11,600
教育棟					
	実習室（全室利用）	1日	1団体あたり	¥23,500	¥26,200
	実習室（半室利用）	1日	1団体あたり	¥11,700	¥13,100
	中会議室1	1日	1団体あたり	¥6,700	¥7,500
	中会議室2	1日	1団体あたり	¥6,300	¥7,100
採集作業棟					
	採集作業室	1日	1団体あたり	¥10,500	¥12,300
各棟共通					
	作業スペース、水槽室、実験室	1日	1名あたり	¥530	¥620
2. 設備等利用 ^{注5}					
	臨海丸	半日（4h）	—	¥15,800	¥23,700
	FRP和船（船外機付）	1時間	—	¥580	¥1,050
	木造和船（手漕ぎ）	1時間	—	¥0	¥1,050
	大型水槽	1日	—	¥470	¥1,050
	中型水槽	1日	—	¥200	¥530
	小型水槽	1日	—	¥180	¥420
	筏・栈橋・掛流し水槽 ^{注3}	1日	—	¥110	¥160
3. 生物採集委託料					
	生物採集 ^{注4}	1件	—	¥530	¥1,050
注1 学生実習は、学外の団体であっても学内料金を適用する。					
注2 土、日及び祝日のみの利用は受け付けない。					
注3 筏・栈橋の利用料金は、ロープ1本あたりの料金とする。					
注4 生物の採集・維持管理にかかる実費を徴収する。海況等により動物が採集できない場合も徴収する。					
注5 臨海実験所で研究を行うことが認定された学生の施設利用料金（研究室使用料）は5,000円/月とし、設備等利用料等の他の経費は徴収しない。					